

事務事業評価表(既存事業)

コード 7-2-4	事務事業名 福祉サービス第三者評価制度	所管部課 児童青少年部保育課					
事務事業の概要	事務事業の目的 市立保育園及び市内認証保育所のサービス利用者及びその家族が福祉サービスを選択するために必要な情報の提供及び市や事業者が提供するサービスの質の向上を図るため第三者評価を実施する。	総合計画上の位置づけ (政策)創造性の育つまちづくり (施策)子育て支援の促進(創2-2) (主要施策)保育園第三者評価制度の導入					
	実施内容、実施方法 市立保育園は業者委託、認証保育所は補助金を交付して第三者評価を受審し、その受審結果についてはホームページ等で公表する。	根拠法令等 西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱					
事業開始時期 平成 15 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )							
評価指標の設定	活動指標名 市立保育園評価受審施設数	活動指標の考え方(定義) 委託により評価を受審した公立施設数					
	認証保育所評価受審施設数	補助金交付により評価を受審した民間施設数					
	成果指標名 市立保育園受審率	成果指標の考え方(定義) 年度当初の受審予定数と実績数の割合					
	補助金交付額	補助金の予算額と補助金交付額					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		0	1,562	5,754	8,500	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		781	4,972	7,250		
	地方債						
	その他						
	一般財源		781	782	1,250		
	所要人員(B)	人		0.10	0.20	0.20	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	827	1,666	1,666	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	2,389	7,420	10,166	
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 評価受審施設数 )	千円	0	398.22	1,236.60		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	施設			6	5
		実績値	施設		6	6	
活動指標	目標値	施設			9	10	
	実績値	施設		0	8		
成果指標	目標値	%			100	100	
	実績値	%		100	100		
成果指標	目標値	千円			5,400	6,000	
	実績値	千円			4,191		
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	利用者(保護者)に様々な項目についてアンケートを実施し、その評価が評価結果に反映されている。					
	国・都・他市・民間等 における類似事業	都の補助金対象の事業であり、他市もおおむね同様である。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等	継続的实施については認証保育所事業者の理解と協力が必要である。					

コード 7-2-4	事務事業名 福祉サービス第三者評価制度	所管部課 児童青少年部保育課
--------------	------------------------	-------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	評価結果を広く公表することにより、サービス利用者の施設を選択するのにあたり寄与している。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	サービス利用者がサービスを選択するための情報の提供やサービスを提供する側のサービスの質の向上を図るため第三者による評価は必要である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	東京都の福祉改革推進事業の補助対象事業として採択されており、市立保育園は1/2・認証保育所は10/10補助を受け実施している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	各評価項目を第三者機関が評価し、ホームページ等で公表することで公平性、利便性に配慮されている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	評価結果を基に改善すべき指摘事項については対処を行い、更に質の向上を図るため継続的に実施する必要がある。

17年度における改善点	認証保育所については、平成16年度に初めて第三者評価の受審を実施したが、平成17年度は受審を希望しない施設もある。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。